

申請について

Q1 申請期限はいつまでですか？

A1 令和8年2月27日（金曜日）17時15分までです。
なお、期限前でも予算がなくなり次第終了になります。

Q2 補助申請は、一人につき1回限りですか？

A2 年度に関係なく、ヘルメット使用者一人につき1回1個限りです。

Q3 対象年齢はありますか？

A3 ありません。
ヘルメットの使用者が未成年者の場合は保護者の方による申請をお願いします。

Q4 土曜日、日曜日や祝日でも申請できますか？

A4 土曜日、日曜日祝日等の閉庁日は申請できません。

Q5 茂原市に引っ越してきました。他市に居住していたときに購入したヘルメットの補助金を申請したいと思います。補助対象になりますか？

A5 対象になりません。購入時と申請時ともに茂原市に居住していることが条件となります。

購入について

Q6 インターネットで購入したヘルメットは補助対象になりますか？

A6 対象になります。
ただし、個人間取引による購入は対象となりません。また、フリーマーケットアプリ等での購入も対象にはなりません。

Q7 購入手続きをしましたが、申請期間内にヘルメットが手元に届きそうにありません。

A7 申請には代金の支払いが確認できる書類（領収書やレシート）とヘルメットの安全基準マークを確認するため、申請期間内に手元にないと申請できません。また、予算がなくなり次第終了になりますので、期間に余裕を持って購入してください。

購入金額について

Q8 ヘルメット購入時にポイントを利用しました。補助対象になりますか？

A8 ポイントの利用分は補助の対象外になります。

商品代金からポイント利用分を差し引いた購入金額が 2,000 円以上であれば補助を受けることができます。

Q9 ヘルメット購入時に割引（クーポン等）を利用しました。補助対象になりますか？

A9 割引を受けた分は補助の対象外になります。

商品代金から割引分を差し引いた購入金額が 2,000 円以上であれば補助を受けることができます。

ヘルメットについて

Q10 購入店では安全基準の認証商品と説明されましたが、ヘルメットに安全基準マークが付いていません。また、保証書也没有。補助対象になりますか？

A10 対象になりません。

Q11 オートバイや工事用のヘルメットでも補助対象になりますか？

A11 対象になりません。自転車乗車用のヘルメットのみを対象としています。

Q12 購入したヘルメットに「CE」の安全基準マークはありますが、「CE (EN1078)」の表記はありません。補助対象になりますか？

A12 対象になりません。自転車乗車用ヘルメットの安全基準であるEN1078を満たしていることを確認するため、「CE (EN1078)」の表記が必要になります。

Q13 中古の自転車乗車用ヘルメットを購入しました。補助対象になりますか？

A13 対象になりません。なお、ネットオークションやフリマアプリ等からの購入も対象になりません。

Q14 令和7年3月にヘルメットを購入しました。補助対象となりますか？

A14 対象になりません。令和7年4月1日以降に購入したヘルメットが対象になります。

添付書類について

Q15 インターネットで購入したヘルメットの領収書が見当たりません。

請求書、購入明細書、注文履歴書、納品書で代用できますか？

A15 代金の支払いが完了したことを証する領収書やレシートで、

①領収日 ②購入金額 ③販売店名 ④品名・品番を確認しますので、請求書などの領収日が確認できない書類では代用できません。

インターネットでの購入は、販売サイトの購入履歴から領収書を出力できることがありますので、販売店等にご確認ください。

Q16 領収書を紛失してしまいました。申請できますか？

A16 領収書やレシートは必ず必要となります。

購入した店舗に領収書の再発行や販売証明書等の発行ができるかご相談下さい。

販売証明書には①領収日 ②購入金額 ③販売店名 ④品名・品番が記入されている必要があります。

申請後について

Q17 申請内容に不備があった場合はどうなりますか？

A17 電話で修正依頼の連絡をします。

なお、期限内での修正が確認できないと補助金の交付ができませんので、速やかに修正をお願いします。

Q18 申請結果は、いつ頃わかりますか？

A18 申請内容に不備がなければ、申請から1か月程度で補助金の交付決定通知書を郵送します。申請の状況により通知までの期間が前後する場合があります。

Q19 振入はいつ頃になりますか？

A19 交付決定通知の発送から2週間から1か月後に指定の口座へ振込む予定となります。

なお、振込通知は行いませんので、ご自身で通帳に記帳してご確認ください。